

第十号様式(在外選挙人証等受渡簿の様式)(第十三条関係)

在外選挙人名簿登録市町村名	フリガナ(ローマ字表記) 氏 名	生 年 月 日	性別	登録地区分	備考
	()		1. 男 2. 女	1. 最終住所地 2. 本籍地	
最終住所又は申請の 時における本籍					
住 所	(令第23条の3第2項又は令第23条の3の2第2項の規定による届出書に記載された変更後の住所)				
申 請 受 付	年 月 日	在外選挙人証等の受領	年 月 日		
住所要件の確認	年 月 日 (確認の方法)	在外選挙人証等の交付	年 月 日		
		交 付 方 法	1 送付 2 本人又は代理人・使者に直接交付		
取下げが あった場合 (理由及び その年月日)	年 月 日	備 考			
申請書等送付	年 月 日				
登 録	年 月 日				
登録されな かった場合 (理由及び その年月日)	年 月 日				
抹 消 (理由及び その年月日)	年 月 日				

備考

- 「在外選挙人名簿登録市町村名」欄は、在外選挙人名簿に登録されなかった場合にあっては、当該登録の申請をした市町村名を記載しなければならない。
- 令第23条の3第2項又は令第23条の3の2第2項の規定により氏名の変更の届出があった場合には、変更後の氏名を「氏名」欄の括弧内に記載しなければならない。
- 「性別」欄及び「登録地区分」欄は、該当する番号に○を付さなければならない。ただし、法第30条の5第4項の規定による申請の場合には、「登録地区分」欄は、「1. 最終住所地」に○を付さなければならない。
- 「最終住所又は申請の時における本籍」欄は、当該選挙人が最終住所地において登録される場合は最終住所を、申請時の本籍地において登録される場合は申請時の本籍を記載しなければならない。ただし、法第30条の5第4項の規定による申請の場合には、当該欄は空欄とする。
- 「申請受付」欄は、在外選挙人名簿登録申請者の登録申請書を領事官が受け付けた年月日を記載しなければならない。ただし、法第30条の5第4項の規定による申請の場合には、当該欄は空欄とする。
- 「住所要件の確認」欄は、令第23条の3第4項の規定による確認をした年月日及びその確認の方法を記載しなければならない。ただし、法第30条の5第4項の規定による申請の場合には、当該欄は空欄とする。
- 「取下げがあった場合」欄は、令第23条の3第2項の規定により同項第1号又は第2号に掲げる場合に該当する旨

の届出があった場合その他取下げの意思表示があった場合に、取下げの理由及び当該届出があった年月日を記載しなければならない。

- 8 「申請書等送付」欄は、領事官が登録申請書を市町村へ発送した年月日を記載しなければならない。ただし、法第30条の5第4項の規定による申請の場合には、当該欄は空欄とする。
- 9 「登録」欄は、在外選挙人証に記載された登録年月日を記載しなければならない。
- 10 「在外選挙人証等の受領」欄は、領事官が市町村の選挙管理委員会から送付された在外選挙人証又は登録しなかった旨の通知を受け取った年月日を記載しなければならない。
- 11 「在外選挙人証等の交付」欄は、交付方法の区分に応じ、領事官が市町村の選挙管理委員会から送付された在外選挙人証又は登録しなかった旨の通知を交付又は送付した年月日を記載しなければならない。
- 12 「登録されなかった場合」欄は、在外選挙人名簿に登録されなかった理由及び市町村の選挙管理委員会が登録しないことを決定した年月日を記載しなければならない。
- 13 「抹消」欄は、法第30条の11に掲げるいずれかの事由に該当する場合に、その事由及びその年月日を記載しなければならない。
- 14 「備考」欄には、令第23条の3第2項の規定により同項第3号若しくは第4号に掲げる場合に該当する旨の届出又は令第23条の3の2第2項第1号若しくは第2号に掲げる場合に該当する旨の届出があった場合における当該届出書が提出された年月日及び法第30条の5第4項の規定による申請である旨その他必要と認める事項を記載しなければならない。